



今回のニュースの内容

共通

- 1.平成 29 年度 お役立ちセミナー開催のお知らせ
- 2.住まいのまちなみコンクールの総会の報告
- 3.会計班からの連絡事項

緑地ニュース

- 1.樹木管理講習会について

建築ニュース

- 1.総務班からの連絡事項
 - 1-1.佐倉市との定例ミーティングについて
 - 1-2.隣接地から建築協定への加入
- 2.事前確認班からの連絡事項
 - 2-1.建築工事前の事前届出の受付状況



共通ニュース

1. 平成 29 年度 お役立ちセミナー開催のお知らせ

緑豊かな染井野ですが、除草や剪定などの作業はなかなかたいへんです。また、高齢化に伴いガーデニング作業に負担を感じておられる方も多いのではないのでしょうか。美しい環境を維持しながら管理の手間を省くことを目的として、雑草対策を兼ねたタイル・煉瓦・石張りの庭、透水性のある防草舗装の庭、防草シートと砂利を用いた庭などの庭のリフォーム、庭や周囲とのバランスのとれた外構リフォームの事例を講師から紹介していただきながら、緑地・建築協定の基礎知識が学べます。

■日 時：10月29日（日）10:00～11:30

■場 所：臼井南中学校 柔剣道場



■テーマ： **ガーデン・エクステリアのメンテの方法とリフォームについて**

—庭師が教えるメンテ・リフォームのコツ—

■内容： 美しい環境の維持と管理の省力化の両立を考えた庭と外構のリフォームの基本について実例を通して学びます。施工費用、施工期間、業者選考や自己施工の場合の留意点などを具体的に紹介していただきます。

■講師：浅川 潔 氏（コミュニティデザイン代表） 高橋 真琴人 氏（高橋庭園代表）

■対象：染井野 S1,S2 地区にお住まいの方ならどなたでも参加できます。

■定員：60名

■参加費：無料

■申込：参加希望の方は「お役立ちセミナー開催のお知らせ」セミナー希望者申込書(Page 7)にご記入下さい。

2.第9回すまいのまちなみネットワーク総会の報告

佐倉染井野緑地協定運営委員会は、財団法人住宅生産振興財団が主催する「第8回住まいのまちなみコンクール（平成24年度開催）」で、住民の意欲と専門家のサポートによって設（しつらえ）と品格のあるまちなみを維持していることが評価され「住まいのまちなみ優秀賞」を受賞し、これを契機に「すまいのまちなみネットワーク」の会員となっております。

去る6月21日(水)、品川プリンスホテルにおいて「すまいのまちなみネットワーク総会」及び「第12回住まいのまちなみコンクール表彰式」が開催され、当運営委員会から2名が参加しましたので、状況をご報告いたします。

「同コンクール」では、国土交通大臣賞を「サトヤマヴィレッジ管理組合」（福岡県北九州市）が、優秀賞を「甲陽園目神山地区まちづくり協議会」が、また、まちなみ賞を3団体がそれぞれ受賞しました。

総会では各賞受賞団体の発表と、それぞれの受賞団体による展示やパワーポイントなどを用いての「我がまちなみ」の紹介や、様々な苦労話が披露されました。



サトヤマ × 豊かな暮らし



国交大臣賞を受賞した「サトヤマヴィレッジ」では、里山の樹木を最大限残したままで住宅地が開発されており、街区全体が別荘地のような景観を呈する素晴らしいものとなっています。各住戸は幾つかのテラスを共有し合うかたちでまとめ、これにより全体的に解放的な雰囲気

気が醸し出され、加えて、周辺の里山が最大限維持・保全された住環境が形成されています。

庭も広々としていてアメリカの住宅街を彷彿とさせながらも、いわば「里山を共同利用したまちづくり」ともいうべき住環境を創出しています。個々の住宅の敷地は 60～70 坪クラスと、地域的に見た場合にはそれほど広くはなく、また総戸数は 45 軒となっています。ある意味では、この程度の規模であることが「まち」としてのコミュニティーを維持していくにはまとまりやすいサイズなのかも知れないと認識を新たにしました。国交大臣賞受賞にふさわしい「まちなみ」がかたち作られていると実感した次第です。ご参考までに「サトヤマヴィレッジ」の HP を掲載しますのでご覧下さい。

<http://satoyama.s-concept.co.jp/>

その後総会では、全参加者による「ワークショップ」が開催されました。

ワークショップでは、①町の構成と居住者組織の運営、②他の組織・人材との連携、③活動の動機付け、④まちの安心安全、⑤まちを美しく、⑥公私の境を越えた活動、⑦町並みのルールと計画、の 7 つのテーマへの参加が割り当てられ、当運営委員会は「⑦町並みのルールと計画」に参加を依頼されました。



このワークショップでは、参加したそれぞれの団体の過去に直面した課題・問題があげられ、どのような手段でそれらを解決したか、乗り越えて来たのかについての発表が課せられました。



グループ毎にプレゼンテーションされた内容を聴いて感じてきたことは、それぞれの団体により発表された課題が、現在この染井野地域で我々が抱えている課題・問題意識と概ね同様なものだったことでした。たとえば、「それぞれの地域で定められた協定・諸規制により若者が入居しづらくなっている」という住民の意見や課題に対し、「逆に協定や規制により他地域と区別されることで、街

としてのステータスが維持され、若者も住みやすい街になる」という考え方を示すことで、相互の理解を深めている地域もありました。また、「空き家問題」も多数の地域で生じているようです。高齢化、人口減少が進むなかで、いかに若い世代に地域への愛着を持ってもらうか、またコミュニティーに参加してもらうかが、これからもまちなみを維持し、「まち」を継続していくための重要な要素となります。全国それぞれの地域で、いろいろな方々がみなさん熱意・創意・誠意をもって、住みやすいまちづくりの活動に取り組まれていることを知り、今後の活動への意を強くした次第です。

3. 会計班からの連絡事項

年会費に銀行振込を利用されている方へ：

自動口座振替をすることが可能です。毎年、3月5日に次年度の会費が自動引き落としとなります。

申請書をご要望の方は当該ブロック役員にご連絡ください。



緑地ニュース

1. 共同管理班からのお知らせ

樹木管理講習会を11月12日（日）10時から開催します。詳細につきましては、10月に文書を回覧しますので、そちらをご覧ください。



建築ニュース

1. 総務班から連絡事項

1-1. 佐倉市との定例ミーティングについて

5月11日に佐倉市役所において実施しました。話し合いには市役所住宅建築課2名、S1地区およびS2地区（三丁目の一部から7丁目）の役員が参加しました。

・S2地区での解体工事について

解体工事を事前届出の対象とした場合、現協定の変更に該当するかが問題となっていました。佐倉市からは、協定の変更には該当せず、運用上の問題との回答がありました。これを受けて、S2地区では運営委員会規約を改定し、事前届出の対象に加えることになりました。（総会で協定の変更に該当しないことを市に確認した上でという条件付で承認されています）

・フットサル競技場の解体

跡地利用について、市として情報は聞いていないとのこと。

今後の住宅建築課とのミーティングにおいては地区計画、建築協定、建築基準法などにかかわる問題についてのみ話し合い、市役所の他部門に関わる問題については議題としないことになりました。（市役所側が複数部門出席の会議は調整が必要となるため）

・歩道のレンガ補修などについては「市民の声」に投稿することを勧められました。

佐倉市役所HPには次のような記載があります。

「一般的地域からの要望は、地域の総意をとりまとめるうえ、自治会長や町内会長など地域の長から『自治会等要望書』として提出をお願いします。回答は、担当課から代表者・会長あてに行います。」

・次回は9月に開催予定となっています。

1-2. 隣接地から建築協定への加入 3件のお知らせ

今年1月以降8月までに、隣接地となっていた2-20-9、2-15-5および3-9-5の区画の方から、建築協定加入のご意向をいただき、佐倉市へ必要書類を提出、3件とも加入が受理されておりますのでお知らせ致します。この結果、協定加入区画は648区画（未販売を含む全区画は850区画）となります。なお、建築協定対象区域図（協定加入区画、隣接地）は、下記の佐倉市のホームページでもご覧いただけます。

佐倉市ホームページ ➡ 組織で探す ➡ 都市部 ➡ 建築住宅課 ➡ 建築物への制限等 ➡ 建築協定 ➡ 染井野地区 ➡ S1

2. 事前確認班から連絡事項

2-1. 建築工事の事前届出の受付状況

平成29年度 S1 建築協定 届出件数工事別集計表

2017/8/31 現在

	届出 件数	新築	塗装	門扉	カー ポート	ソーラー	サン ルーム	物置	フェンス	改築	増築	車庫 増設
H29.3月												
H29.4月												
H29.5月	1	1										
H29.6月	4	1	3									
H29.7月	4		2								1	1
H29.8月	5	1	3								1	
合計	14	3	8								2	1

【丁目別工事別累計】

	届出 件数	新築	塗装	門扉	カー ポート	ソーラ ー	サンル ーム	物置	フェンス	改築	増築	車庫 増設
1丁目	2		2									
2丁目	8	3	2								2	1
3丁目	4		4									
合計	14	3	8								2	1



平成29年度お役立ちセミナー開催のご案内

『ガーデン・エクステリアのメンテの方法とリフォームについて』

一庭師が教えるメンテ・リフォームのコツ

◆日時：平成29年10月29日（日）10：00～11：30 ◆会場：佐倉市立臼井南中学校 柔剣道場

◆対象：染井野S1S2地区にお住まいの方 ◆参加費：無料 ◆定員：60名

◆講師プロフィール

浅川 潔 氏

コミュニティデザイン代表。1960年生、山梨県甲府市出身、浦安市在住。大学卒業後、設計コンサルタント会社等を経て、2002年に独立。戸建住宅地の基本計画・まちなみ計画・設計、まちの運営サポートなど、まちづくりプランナー、ランドプランナー、住民参加型まちづくりコーディネーターなどをおこなう。佐倉そめい野の街並みづくりには街開きから現在まで関わっている。明海大学非常勤講師（まちづくり演習）、浦安市景観審議会委員、千葉市・浦安市まちづくりアドバイザー、横浜市まちづくりコーディネーター。

高橋 真琴人 氏

高橋庭園（東京都国分寺市）代表。2006年に設立。外構、造園、庭園管理をおこなっている。造園職人として現場では作業、造園の設計も行い、また、ファイナシャルプランナーの資格もありお客様のライフプランニングにあった施工のアドバイス等もしている。大手住宅メーカーの植木の剪定の講師として各種イベントにて講演、多様な経験を生かし大学などで、就職と人生設計などの講義をしている。趣味である茶道では、東京の裏千家青年部の部長を務め、茶会を開いたり全国の茶会に参加したりする日々である。

※参加ご希望の方は、下表にご記入ください。

尚、参加者には後日ご案内文書を配布しますので、そちらをご確認の上ご来場ください。

●緑地（建築）ブロック役員の方は、回覧板回収後、お手数ですが広報班まで、下表をご提出ください。

締め切り：10月13日（金）

セミナー希望者申込書

ブロック名

NO	お名前	ご住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		